

●第 3 回津軽石地区復興まちづくり検討会

参考資料 2

◆開催概要

日時：12月20日(火) 18:30～21:00
場所：荷竹自治会館 出席者：検討会メンバー26名

検討にあたっての確認事項

■津波シミュレーションについて

第 2 回検討会でも赤前低地部に二線堤を整備した場合の津波シミュレーション結果をご説明しましたが、それに加え今回は、駒形通から赤前に向けて二線堤を斜めに整備した場合と工業高校北側の場合を比較しました。浸水深に関して大差がないことが分かりました。

■住宅移転地について

第 2 回検討会での意見に対して、高台に移転する場合と既成市街地内に移転する場合での住宅建設ができるまでにどのくらいの期間を要するか検討しました。高台移転の場合は 3.5～4 年、一方、既成市街地内の移転では 2～3 年かかると想定されます。

■国道、県道、河川堤防の整備に関する協議状況について

道路や鉄道のみを嵩上げし防潮堤として活用することはできないが、まちづくりとともに嵩上げすることは考えられます。ただし、県道については、現在の位置では防潮堤との間隔がなく、越流した津波の勢いが強いことが想定され、嵩上げしても破壊される危険性があるとの見解が示されています。

■事業手法について

住宅の移転などに関する事業として、防災集団移転促進事業と土地区画整理事業について、それぞれの特徴、違いなどを共有しました。

地区復興まちづくりの目標（素案）

- ・多くの世代が安心して暮らせる便利なまち
- ・津軽石川の豊かな自然環境を残したまち
- ・避難しやすい災害に強い安全なまち
- ・働きやすいまち

地区復興まちづくりの方針（素案）

①土地利用の方針（太字は今回追加されたもの）

法の脇地区	予想浸水深が深い法の脇地区の住宅は、 集団で津軽石中心部に移転し、跡地は公共施設の立地も含む公園ゾーン。
津軽石川左岸既存住宅地	防潮堤の整備や国道 45 号の嵩上げにより安全性を高め、今までどおりの居住ゾーン。
津軽石小学校周辺	浸水しない場所に津軽石出張所や公民館等を集約する公共施設ゾーン。 高齢者などの住宅再建が困難な被災者のための公営住宅の整備。
館ヶ下周辺	館山公園や根井沢川沿いの低未利用地を活用して人々が集まる公園ゾーン。
弘川周辺	現状どおり住居や産業の共存ゾーン。
津軽石川右岸海側	予想浸水深が深い区域の住宅等は、 藤畑を含む二線堤兼用道路の山側に移転し、跡地は農地・公園ゾーン。
津軽石川右岸山側	津軽石川右岸に整備する二線堤兼用道路の山側は居住ゾーン。 工業高校周辺は新規企業等も進出できるような産業ゾーン。 ふ化場については現状維持で、付近に公園がある産業・交流ゾーン。

②道路、防災等の施設配置の方針（太字は今回追加されたもの）

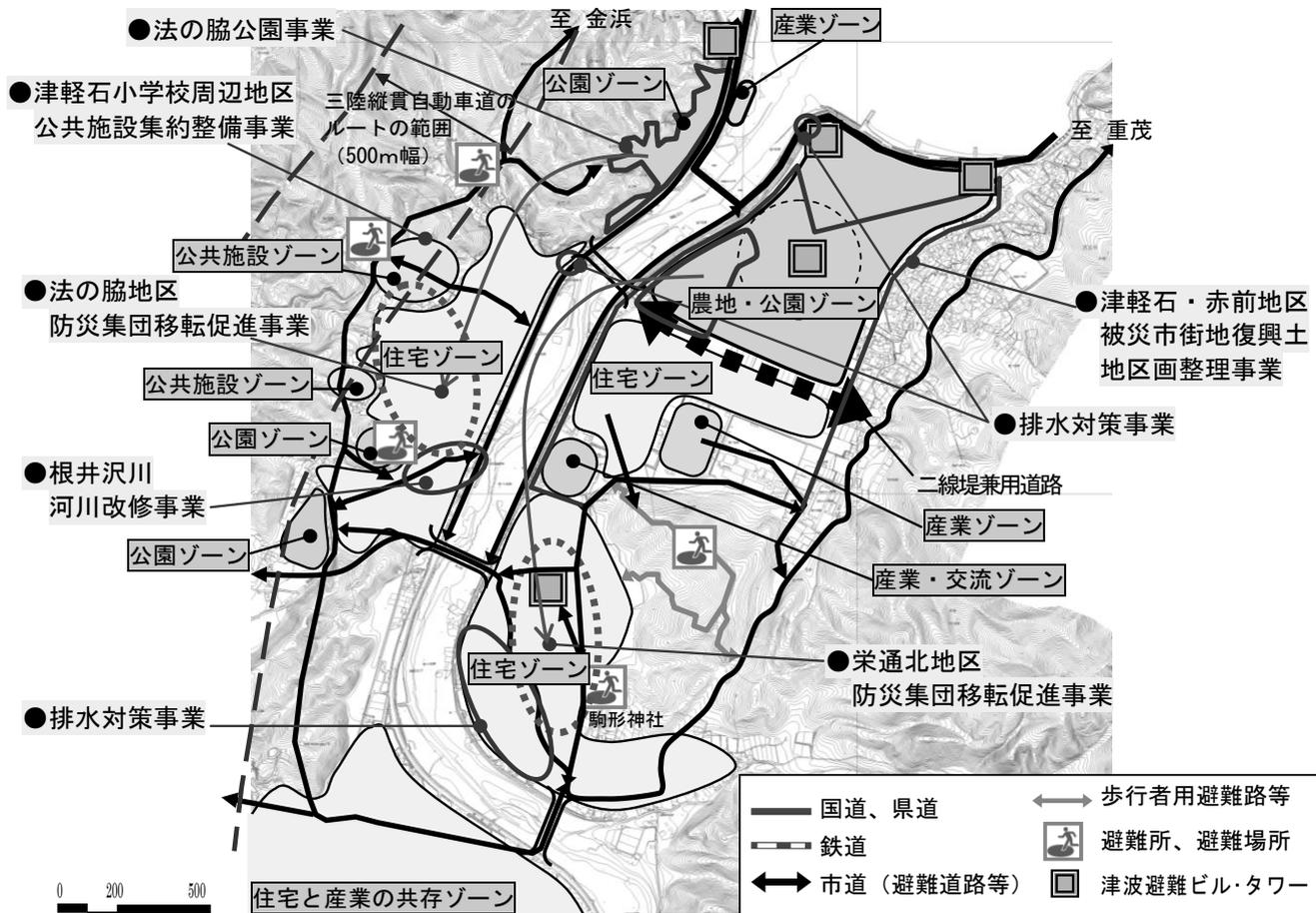
道路の嵩上げ	法の脇で越流津波を防御するため J R や国道の嵩上げ。 市街地に越流しないように河川堤防の強化や嵩上げ。
二線堤兼用道路の整備	予想浸水深が深い区域は津軽石川右岸では二線堤兼用道路の整備。
避難道路の整備	災害時でも地域間での避難が可能となるよう山側での避難道路の整備（赤前～藤畑、弘川～津軽石～金浜）。 津波発生時に自動車で迅速に避難できるよう稲荷橋、駒形橋の拡幅や嵩上げと、藤畑弘川間の橋梁新設。 津軽石川左岸において山側に迅速に避難できるよう道路の整備。 久保田山に迅速に避難できるよう栄通からの避難道路の整備。 工業高校から山側の避難道路へ迅速に避難できるよう道路の整備（嵩上げ）。 津軽石中学校と駒形神社を直線で結ぶ避難道路の整備。 ふ化場から津軽石中学校方面に直接抜けることができる避難道路の整備。 災害時においては、三陸縦貫自動車道へ逃げられるような避難道路の整備。
避難場所の整備	久保田山、館山公園、津軽石小学校奥に避難場所の整備、機能充実。ヘリポートの併設。 住宅移転先で既存施設がない場合等は避難所兼用の集会所の設置。

津波避難タワーの整備	予想浸水深が深い区域内における津波避難タワーなどの整備。 津軽石中学校と公民館を合築して避難ビルとして活用。
排水施設等の整備	洪水（山津波）への対策として根井沢川の河川整備。 藤畑において台風時等に浸水するため、排水対策の強化。 既存水路等からの排水施設の整備、機能充実。

その他、JR 山田線の弘川駅の新設や三陸縦貫自動車道の津軽石インターチェンジ設置も要望する。

復興まちづくり計画図（素案）

復興まちづくり方針に基づく計画図をまとめると次のとおりです。



導入事業およびスケジュール（素案）（抜粋）

	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 以降
法の脇地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手	住宅建設						
栄通北地区防災集団移転促進事業	調査・設計・協議	事業着手		住宅建設					
津軽石・赤前地区被災市街地復興土地区画整理事業	調査・設計・協議	事業着手（二線堤兼用道路整備含む）			住宅建設				
津軽石小学校周辺地区公共施設集約事業	調査・設計・協議	事業着手（宅地造成、公共施設整備）							

※事業スケジュールは現時点の想定です。「住宅建設」は各権利者が実施するものです。

★計画に盛り込まなかった検討意見（ ）はその理由

- ・高台を造成して住宅の移転地とする。（高台を造成する期間が長くなり、住宅を建設できるまでに時間がかかるため、少しでも早く住宅を建設できるようにするために既存市街地内への移転を行う。）
- ・館ヶ下地区の洪水（山津波）対策のため宅地の嵩上げを行う。（面的に嵩上げを実施することは既存住宅があり難いため、根井沢川の河川改修を行うことで洪水（山津波）対策を実施する。）
- ・河川堤防に関して駒形橋上流も嵩上げする。（防潮堤等の嵩上げ整備により駒形橋上流まで津波が遡上することはないことから、台風時の洪水対策を目的とした排水対策を実施する。）